

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月22日

独立行政法人労働者健康安全機構  
契約担当役 理事 木暮 康二

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 委託件名

鹿島労災病院調査業務一式

#### (2) 委託内容

本業務は、鹿島労災病院（茨城県神栖市土合本町1-9108-2）において、建築物その他調査及び敷地測量を行うものである。

#### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成31年9月27日まで

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32年度厚生労働省競争参加資格（測量・建設コンサルタント等）において、関東甲信越地域の「建築関係コンサルタント業務」・「測量」のいずれかの競争参加資格を有する者であること。

(4) 独立行政法人労働者健康安全機構理事長から、指名停止を受けている期間中ではないこと。

(5) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

測量士の資格を有する者

- (7) 配置予定技術者のうちから、現場作業において技術上の責任を有する者として「現場責任者」を定めること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部課

〒211-0021

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号

独立行政法人労働者健康安全機構 経理部契約課契約班

電話 044-431-8634

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所、方法及び条件

##### ア 交付期間

平成31年3月22日から平成31年4月12日までの午前10時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。))。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

##### ウ 交付方法

イにより直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、イ宛てに「鹿島労災病院調査業務一式入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先(住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの)、担当者の名刺及び簡易書留料金相当額の郵便切手を同封し、アの交付期間内に必着するよう送付すること。

#### (3) 競争参加資格確認申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成31年3月22日から平成31年4月12日までの休日を除く毎日、午前10時から午後5時までに(1)に持参すること。ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とする。

#### (4) 入札書受領期限及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア 入札書受領期限は、平成31年5月9日 午後2時

イ 開札は、平成31年5月9日 午後2時20分

独立行政法人労働者健康安全機構経理部会議室にて行う。

ウ 入札書の提出は、(1)まで持参すること。ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とする。

エ 上記ウの郵送による場合は、初度入札の入札書在中の封筒には「1回目」、再度入札の入札書在中の封筒には「2回目」と回数を記載し、それらをまとめ別の封筒に入れ、表面に「入札書在中」と記載すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告及び入札心得書に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を提供できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、独立行政法人労働者健康安全機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) その他 詳細は入札心得書による。